

◆議案96号工事請負契約の締結（市民総合体育館建設工事）について、日本共産党を代表し、反対討論を行います。

その理由は、50億円もの公共工事で、随意契約として事業者を決定することです。

税金を使うわけですから、その業務の発注にいたっては、透明性の確保はもちろんのこと、より競争性を高くすることに異論をはさむ方はいないでしょう。井崎市長も原則競争入札を掲げてきました。それなのに、50億円もの公共工事で随意契約とは、いったいどういうことでしょうか。

年間5兆円もの規模を持つ国土交通省でさえ、談合防止を理由に9年前から『不落随契の原則廃止等その厳正化』を徹底し、透明性や競争性の確保をしています。それなのに本市が、市政始まって以来、50億円もの不落随契を実施する意味、しかもそのうち、26億円が借金として将来のツケとなることを含めれば、重大な汚点となると指摘をするものです。

国の補助金は1億円。非常に大きな額ですが、工事費との比較では50分の1、現体育館の解体や外周整備、別予算で対応する備品経費など分かっているだけでも54億円、返済利子も含めれば、約60分の1程度でしょう。

そのお金のためだけに、そもそも複数案を示すこともできない、特別委員会の審査での提案も誠実に時間をかけて検討しない、維持管理経費も十分精査されず、新体育館における公費負担設定基準もない、利用者への負担案も示さない、そして再入札せず随意契約…手順も行政判断も逆立ちしているのではありませんか。さらに、わずかな期間に詰込まれる2億円分の工事実施は、労働者の安全性確保や適正な賃金補償、下請けへの買いたたき防止といった手立てを十分に取れるのかも危惧するものです。

市民総合体育館の耐震強度不足が分かったのは8年前、後期基本計画で事業費45億円を予定してから3年、予算凍結を市長が発表してから8か月…立ち止まり、より良いものへ精査し、コンパクトにするチャンスはいっぱいあったはずですが、場当たりの行政運営が今日の結果を招いていることへの猛省を市長に求めます。また市の利益を優先し、1.4億円もの金額を引き下げて契約に至った経緯によるしわ寄せが、労働者の適正な賃金や福利厚生、品質確保に影響しないよう、厳正で実効性のある取り組みを求めて、議案96号の反対討論を終わります。